

基金提出用

(様式第1号)

処 理 コー ド	
3 4 1 0	0 1
3 4 1 0	0 2
3 4 1 0	0 3
3 4 1 0	0 7
3 4 1 0	0 8
3 4 1 0	0 9
3 4 1 0	1 3

記入方法

記入方法をよくお読みになり、
黒のボールペンで、楷書で
記入してください。

通常加入への変更申出書として
用いる場合には、1枚目(基金
提出用)のみを使用してください。

この届出書に添えて提出しなければ
ならない書類

60歳以上の加入に当たっては、国民
年金の任意加入を確認できる国民年
金任意加入被保険者資格取得申出
受理通知書の写し等

35歳未満の方は、35歳に達するま
での間、保険料月額10,000円から
67,000円(千円単位)の保険料を選
択できます。
なお、20,000円未満の保険料を選
択された場合は、35歳到達以降の保
険料月額の申出が必須となりますの
で、ご注意ください。(保険料月額
の申出については、ご加入後、基金
よりお知らせをいたします。)

農業者年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により特例保険料の申出を撤回し、通常保険料の額を下記により申し込みます。

提出年月日

令和 年 月 日

通常加入申込書(通常加入への変更申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号) (番号)											
	(2) (フリガナ) 氏名												
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年	月	日	(4) 性別	(男)	1	(女)	2		
	(5) 住 所	郵便番号	(フリガナ)										
	(6) 年間農業従事日数	☐	私の年間農業従事日数は60日以上です。										
	(7) 保険料月額	0 0 0 円				(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます		2. 申し出ません				
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1	これまで被保険者であったことはない(新規加入)	2	かつて被保険者であったことがある(再加入)	3	現在被保険者(政策支援加入)である						
	(10) 国民年金の状態	☐	私は国民年金第1号被保険者(又は国民年金任意加入被保険者)であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。										
	(11) 加入時の状態(35歳未満、10,000円～19,000円選択)	☐	私は35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。										
	(7)において1万円～1万9千円を選択した方は、チェックシートにより自己点検を必ず行い、(11)に○を付してください。												

※(1)Aが記入してください。

上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定しお届けいたします。

貯金口座振替届出書	(12) フリガナ											※ (19) J A 確 認 印 左記口座について 確認しました □
	(13) 口座名義人											
	※(14) 金融機関コード					(18) JAお届印	3枚目に押印してください					
	(15) 貯金種目	1. 普通 2. 当座 9. その他										
	(16) 口座番号											
	※(17) 取扱JA・支所名											



私は、資格喪失等の決定により納め過ぎた保険料の還付(返金)が生じた場合、同時に提出する「様式第120号 農業者年金保険料還付金振込先申出・変更申出・申出撤回申出書」で申し出た口座への振込(直接還付)を希望します。

申込者 TEL

— —

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

※ JA 記入欄

(20) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号
1						

本人であることを確認した(新規加入)

☐

国民年金付加保険料納付の届出の指導をした

☐

農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した

☐

※ 受付印

TEL — —

指導、説明をして□にレをしてください。

★ 農業者年金基金記入欄

(21) 都道府県・市区町村コード	
-------------------	--

この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有することを確認しました。

本人であることを確認した(新規加入)

☐

令和 年 月 日

国民年金付加保険料納付の届出の指導をした

☐

農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した

☐

★ 受付印

TEL — —

× 基金記入欄

× 受付印

(注) 農業者委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業者委員会→JA→基金となります。